

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名【新】岐阜県版みどり認定総合推進事業費補助金（R8分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

農政部農産園芸課ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内4116)

E-mail : c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 13,000 千円 （現計予算額： 0 千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
現 計 予 算 額	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要 求 額	13,000	6,500	0	0	0	0	0	6,500
決 定 額	13,000	6,500	0	0	0	0	0	6,500

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

- 生産、消費サイドともに、環境にやさしく、安全・安心で新鮮な農産物を生産し、消費したいというニーズが強くなっている。
- 国は、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することとしている。
- 県では、今後、アグリパーク構想の展開により多くの新規農業参入を見込んでおり、新たな人も含めた農業者がみんなで取組み、かつ消費・販売者もみんなで応援する、新しい環境と調和した農業の見える化の仕組みが必要であり、農業者の負担を軽減したうえで新たな制度の認定を推進する必要がある。

（2）事業内容

① 生産拡大支援メニュー

以下の取組みに必要な、資機材の導入、土壤分析等の費用を支援

- 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- 温室効果ガスの排出の量の削減
- 土壤炭素貯留に資する土壤改良資材の農地への施用
- GAPの取組に必要な施設の改善 等

補助対象者：新たなみどり認定制度の認定取得者、
または当該年度中に認定取得見込みの者

② 販売促進支援メニュー

- ロゴマークを利用したPR資材の作成にかかる経費の一部を助成

補助対象者：新たなみどり認定制度の認定取得者、
または当該年度中に認定取得見込みの者

③ 国際水準GAP認証取得支援メニュー

- ぎふ清流GAPから民間の国際水準GAPへ移行する際の認証にかかる経費を助成

補助対象者：ぎふ清流GAP認証取得者（国際水準遵守）等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ① 1/3以内、上限500千円
- ② 1/3以内、上限300千円
- ③ 1/2以内、上限200千円

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	13,000	・岐阜県版みどり認定の取組み拡大に必要な資機材の導入、販促に必要な資材の作成 等
合計	13,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）
<基本方針3> 新たな流通ルートの開拓
（3）消費者との信頼関係構築による販路拡大
- ・岐阜県みどりの食料システム推進計画

(2) 国・他県の状況

- ・みどりの食料システム戦略でみどり認定を推進
- ・令和9年度以降は、みどり認定が補助事業等の要件となる見込み

(3) 後年度の財政負担

- ・事業効果を検証しながら継続を検討する

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・事業主体：農業者等
- ・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）に基づき、環境調和型農業に取り組む立場として妥当

県単独補助金事業評価調書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	岐阜県版みどり認定総合推進事業費補助金
補助事業者（団体）	新たなみどり認定制度の認定取得者、取得見込み者 等 （理由）新たなみどり認定制度の主体は、環境調和型農業に取り組む農業者であるため。
補助事業の概要	（目的）岐阜県版みどり認定制度の取組推進 （内容）環境調和型農業に必要な資機材の導入、土壤分析等の費用や、新制度ロゴマークを利用したPR資材の作成にかかる経費の一部を支援。また、ぎふ清流GAPから民間の国際水準GAPへ移行する際の認証にかかる経費の一部を支援。
補助率・補助単価等	定率 （内容） ①生産拡大 1/3以内、上限500千円 ②販売促進 1/3以内、上限300千円 ③民間GAP認証取得の支援 1/2以内、上限200千円 （理由）国も推進する主要施策であり、県としても重点的な支援が必要であるため。また、ぎふ清流GAP評価制度は終了を想定しており、別の同様の制度への円滑な移行を支援する必要があるため。
補助効果	県全体の環境調和型農業の推進に寄与。
終期の設定	終期 令和10年度 （理由）県内の主要産地に岐阜県版みどり認定を普及させるのは、少なくとも3年必要であり、その後も取組農業者の裾野が広がるまでの継続支援は不可欠である。

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか 環境調和型農業が県内の主要産地で取り組まれる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R5)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①新たなみどり認定取得者		11件	27件	100件	200件	500 5%

補助金交付実績 (単位：千円)	R7年度	R8年度	R9年度

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	・取組内容と成果を記載してください。 指標① 目標：〇 実績：〇 達成率： ___ %
令和5年度	・取組内容と成果を記載してください。 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和6年度	・取組内容と成果を記載してください。 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	みどり認定は、国が推進する「みどりの食料システム戦略」の主要施策であり、県としても重点的な取組の推進が必要。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後も、環境への負荷の低減した農業は、不可欠であり、そのために行う事業活動等に関する計画の認定制度(みどり認定)を設ける考えに基づき、環境調和型農業を推進する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか みどりの食料システム戦略は、2050年までに目指す姿を掲げており、目標達成に向けて、県としても環境調和型農業を継続して推進する必要がある。
